

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HNE0000546-001-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関番号

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2013年5月14日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2013年5月14日 11:25 ~ 11:28				天候		前日; 晴 当日; 晴				
水源名称採水地点								試料区分		五箇荘区 給水栓水				
採水者				森野 順一				気温		27.0 °C				
								水温		17.7 °C				
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロホルム	0.006	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02			
大腸菌	不検出		検出されないこと	ジクロロ酢酸	☆ 0.005	mg/L	≤0.04	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005			
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジプロモクロロメタン	0.003	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.8	mg/L	≤3			
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	7.0		5.8以上8.6以下			
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	☆ 0.014	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと			
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.003	mg/L	≤0.2	臭気	異常なし		異常でないこと			
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	プロモジクロロメタン	☆ 0.005	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5			
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目						
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.63	mg/L	≥0.1			
フッ素及びその化合物	0.06	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	☆ 0.03	mg/L	≤0.2	気温	27.0	°C				
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	17.7	°C				
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白						
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200							
2,4,6-トリクロロベンゼン及び1,2,4-トリクロロベンゼン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05							
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	13.4	mg/L	≤200							
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	☆ 39.3	mg/L	≤300							
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 68	mg/L	≤500							
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2							
塩素酸	0.06未満	mg/L	≤0.6	ジエオスミン	-	mg/L	≤0.00001							
クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルインソルネオール	-	mg/L	≤0.00001							

判定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。

特記事項

★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
▲の検査項目はクロム、トリウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

検査期日

受付日

2013年5月14日

報告日

2013年5月29日

検査区分責任者

山本 司



印